

防火シャッター・ドア保守点検専門技術者講習会受講資格不足者について

2月8に発表した、協会認定資格〔防火シャッター・ドア保守点検専門技術者（以下、専門技術者資格という）〕の受講資格要件を満たさないまま講習会を受講して資格を取得した者が、本資格取得者の受講資格要件を適用して、国家資格である〔防火設備検査員資格〕を取得していた事が判明した件に係り、当協会においては、国土交通省からの指示の下、再調査を実施しました。

会員各社からの報告内容を基にまとめた再調査結果を、下表にて報告致します。

尚、以下に示す防火設備検査員受講資格不足者とは、いずれも実務経験年数が不足しているにもかかわらず専門技術者資格を取得し、それを受講要件として防火設備検査員資格を取得した者を意味します。

		防火設備検査員 受講資格不足者〔人〕			左記、防火設備検査員が 検査を実施した物件〔棟数〕		
		これまでの 発表数 (※1)	今回の 発覚数 (※2)	合計	これまでの 発表数 (※3)	今回の 物件	合計
三和シャッター 工業(株)	社 員	7	10	17	0	48	48
	協力業者	3	4	7			
文化シャッター(株)	社 員	2	5	7	1	0	1
	協力業者	0	2	2			
文化シャッター サービス(株)	社 員	4	12	16	1	20	21
東洋シャッター(株)	社 員	1	26	27	0	8	8
	協力業者	3	0	3			
東鋼シャッター(株)	社 員	0	1	1	0	0	0
その他 (※4)	社 員	37	0	37	166 (※5)	0	166
	協力業者	2	0	2			
合 計		59	60	119	168	76	244

※1 2月8日発表、及び4月19日に(株)LIXIL 鈴木シャッターより追加発表された1名を含む

※2 (株)LIXIL 鈴木シャッターは、4月19日に外部弁護士による調査を終了しているので調査対象外

※3 これまでに発表した該当物件については、全て再検査等を終了した

※4 これまでの発表数には、その他会社の受講資格不足者が含まれる

※5 法定検査対象外等の理由により、2月8日発表数より8棟を除外した

これまでに発表した受講資格不足者 59 名については、既に専門技術者資格を取り消しています。
この度、新たに発覚した受講資格不足者 60 名についても、専門技術者資格を取り消すこととしております。

尚、この度の調査で判明した、当該防火設備検査員が検査を実施した物件の対応については、該当各社よりお客様へ連絡させていただきます。

当協会では第三者による諮問委員会を立ち上げ、再発防止策の策定に取り組んでおります。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

本件に対する相談窓口を以下の通り設置しましたので、お問い合わせがありましたら、ご相談下さい。

＜本件に関する相談窓口＞

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会 山崎 ・ 森

TEL：03-3288-1281

受付時間 9:00～17:00（土日、祝休日を除く）

各社、お客様相談窓口

会 社 名	窓口部署	担当者	電話番号
三和シャッター工業(株)	お問合わせ窓口		0120-576-160
文化シャッター(株)	設計施工企画部	岡本	03-5844-7849
文化シャッターサービス(株)	技術教育部	大町	03-5980-9357
東洋シャッター(株)	設計工務部	菅・神田	06-4705-2145
東鋼シャッター(株)	本社営業部	岡	096-242-4126

※上記、各社ホームページで公表しています。

問い合わせ先

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会 山崎 ・ 森

TEL：03-3288-1281

以上